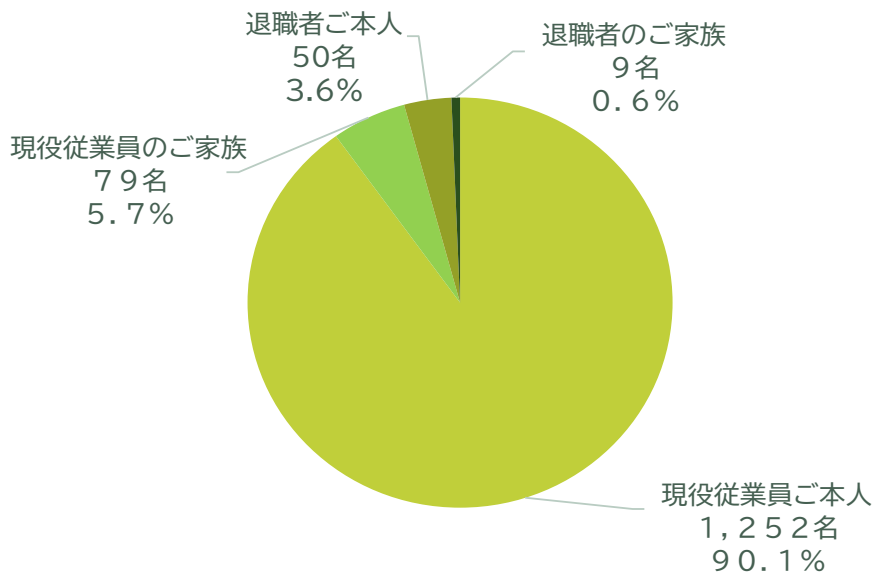


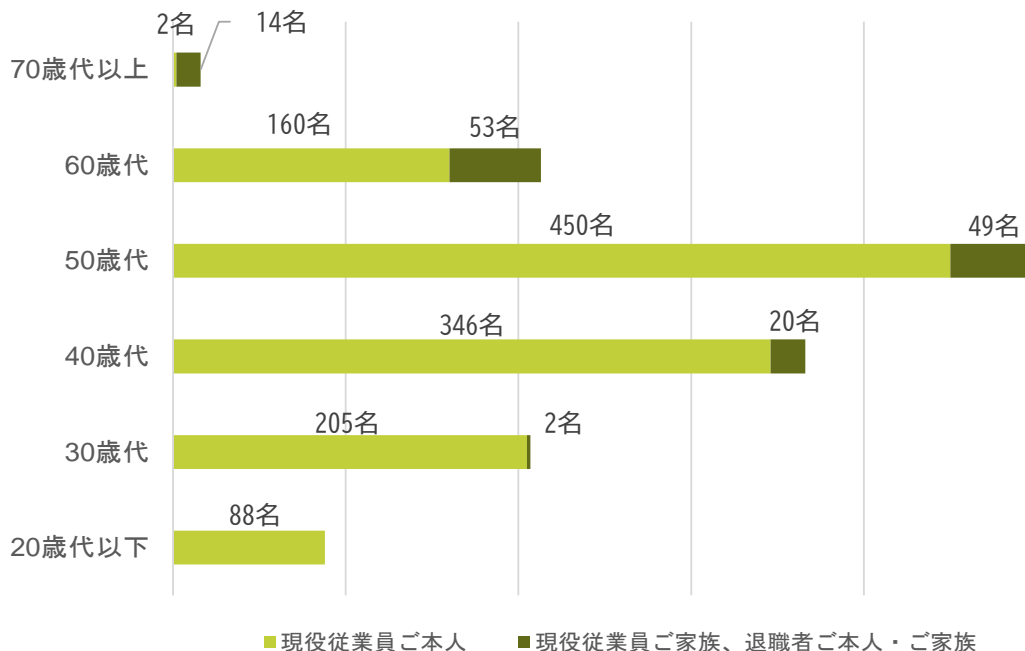
「保健事業に関するアンケート」集計報告書

- 目的: 本アンケート実施の目的は、以下の通り
・現行データヘルス計画における事業評価指標として設定した認知度・満足度を計るため。
・アンケート結果に基づき、2024年度から始まる次期データヘルス計画の事業を見直すため。
- 対象者: すべての被保険者(現役社員および特退・任継)、またはその被扶養者
- 実施期間: 2023年3月1日～4月28日(2か月間)
- 実施方法: Googleフォームにてアンケートを作成し、ホームページ・トップのお知らせ欄に掲載。ホームページ、イントラ、機関誌等で告知の上実施(回答は任意)
- 回答者数: 1,390名

1. 回答者1,390名の属性

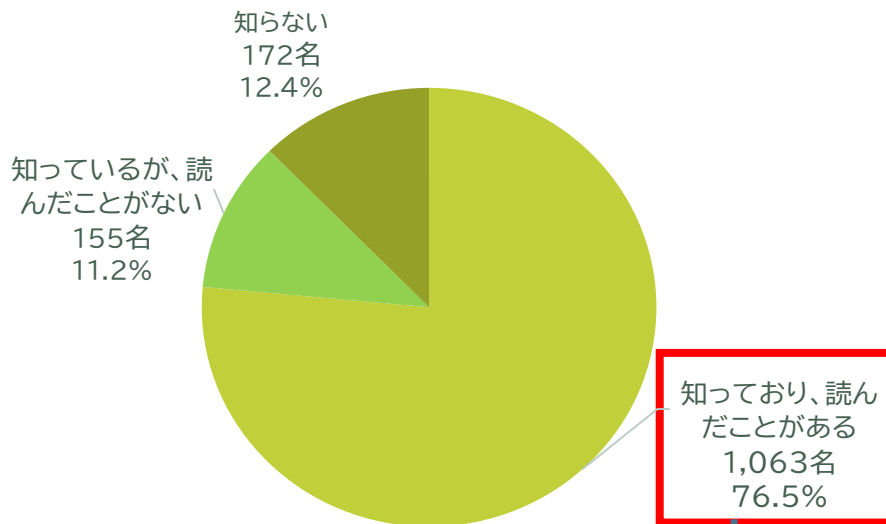


2. 回答者1,390名の年代(未回答者1名あり)

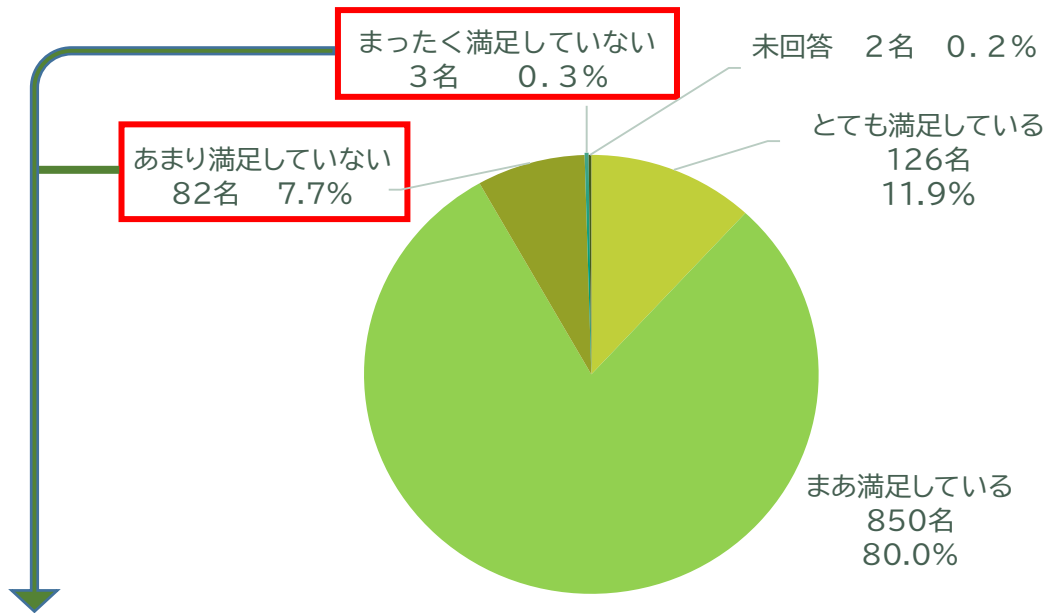


3. ヘルシーライフについて

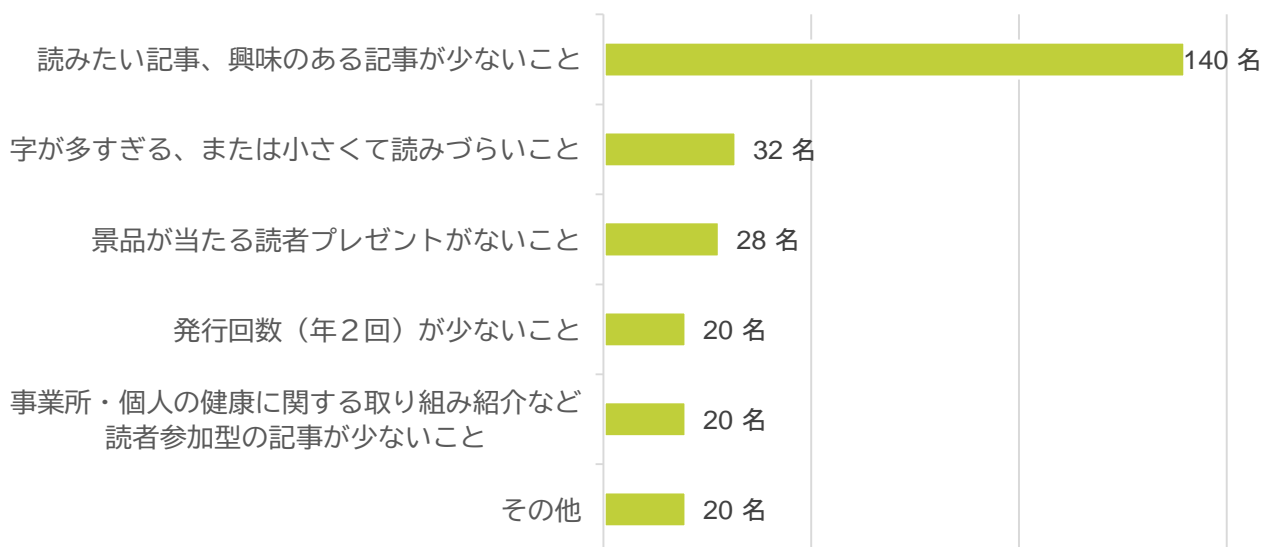
1) ヘルシーライフの認知度



2) ヘルシーライフの満足度 (1,063名)

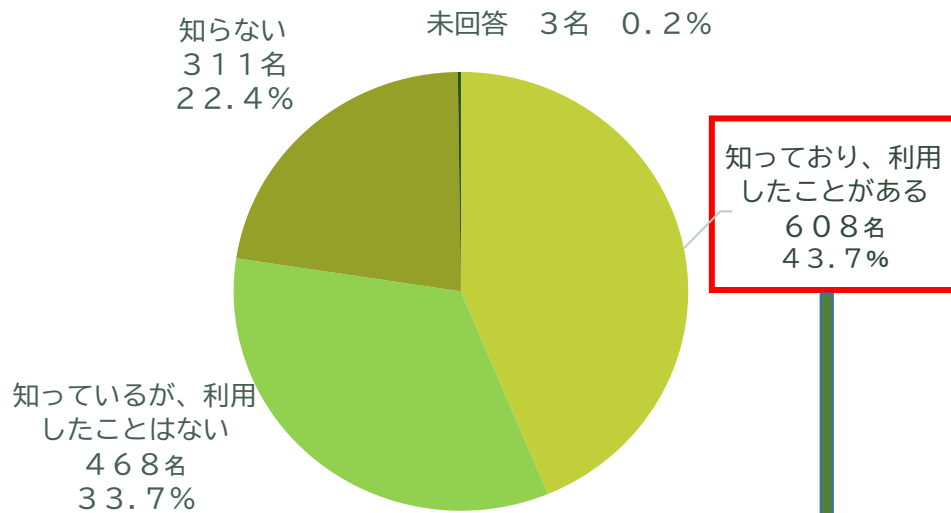


3) 満足していない主な理由は？ 注：重複回答あり

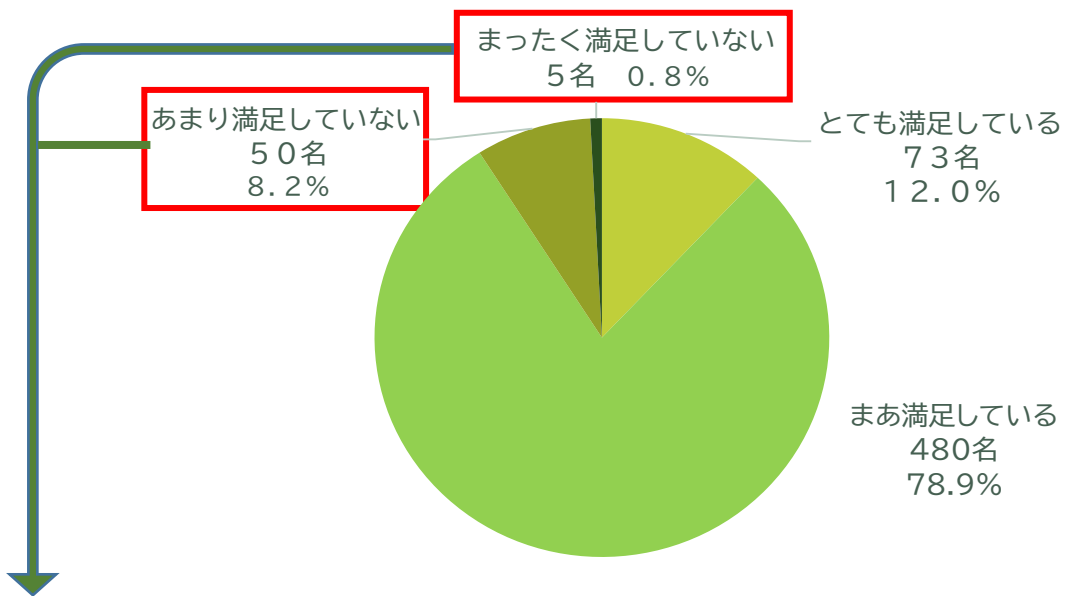


4. ホームページについて

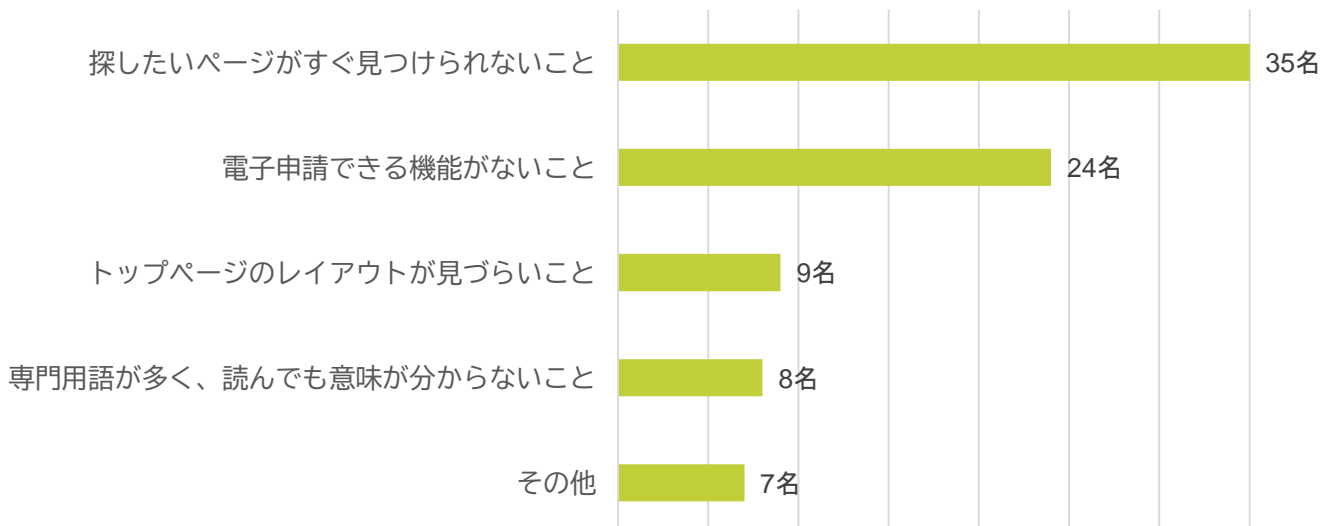
1) ホームページの認知度



2) ホームページの満足度 (608名)

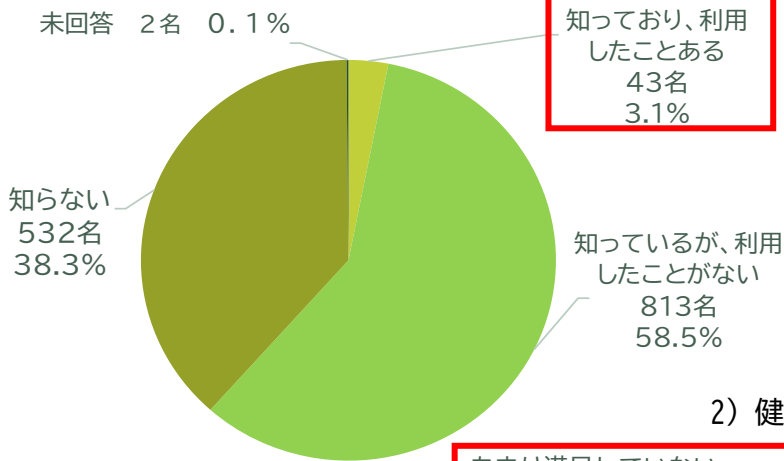


3) 満足していない主な理由は？ 注：重複回答あり

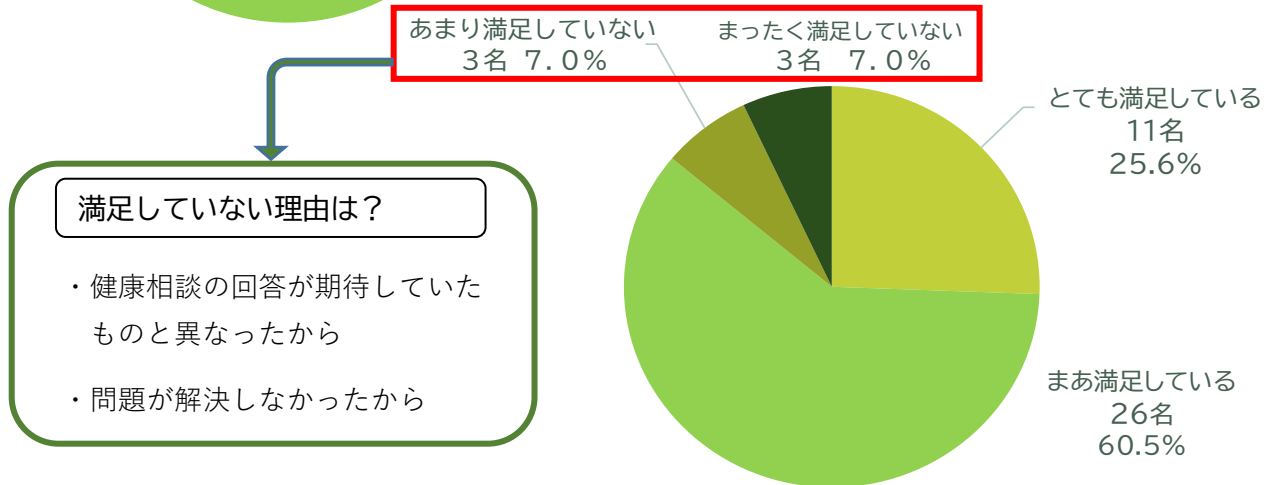


5. 健康相談事業について

1) 「ココロとからだの健康相談」の認知度

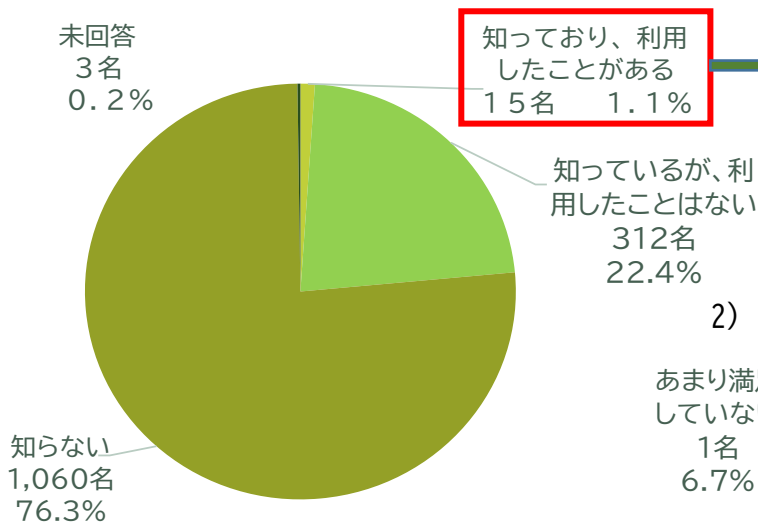


2) 健康電話相談の満足度 (43名)

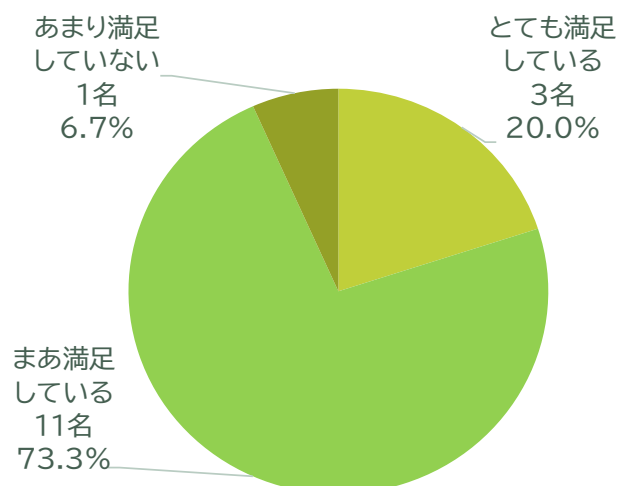


6. 「小児科オンライン」サービスについて

1) 「小児科オンライン」の認知度

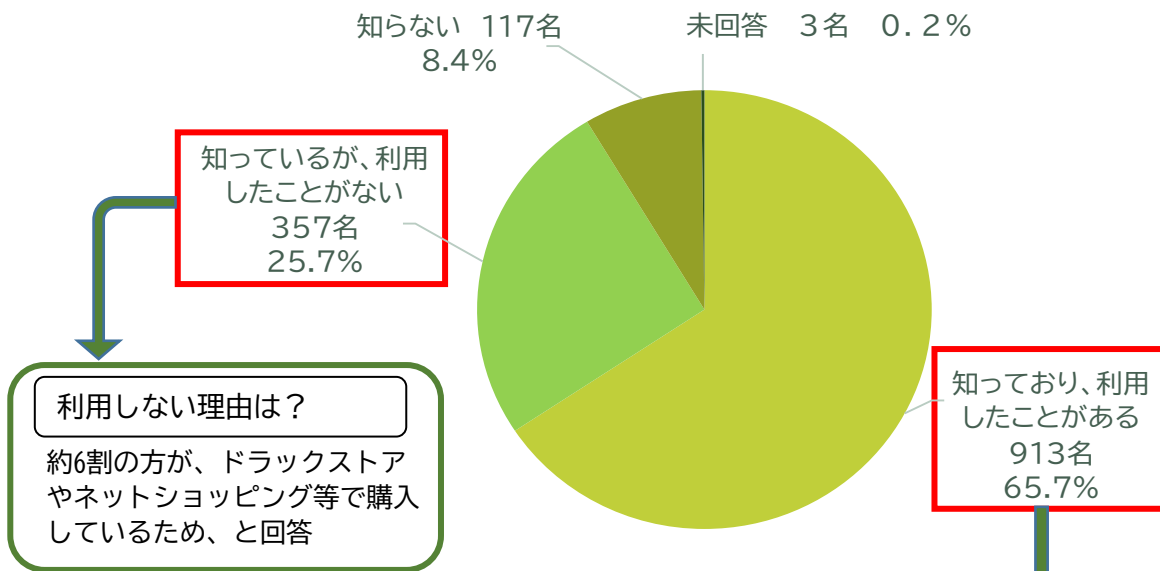


2) 「小児科オンライン」の満足度 (15名)

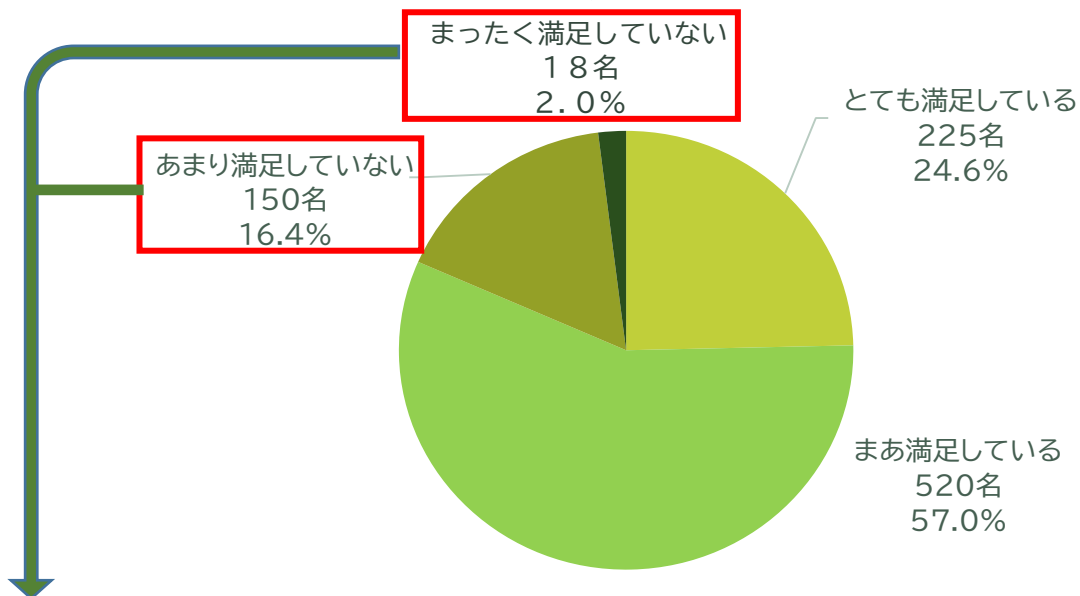


7. 家庭常備薬の斡旋について

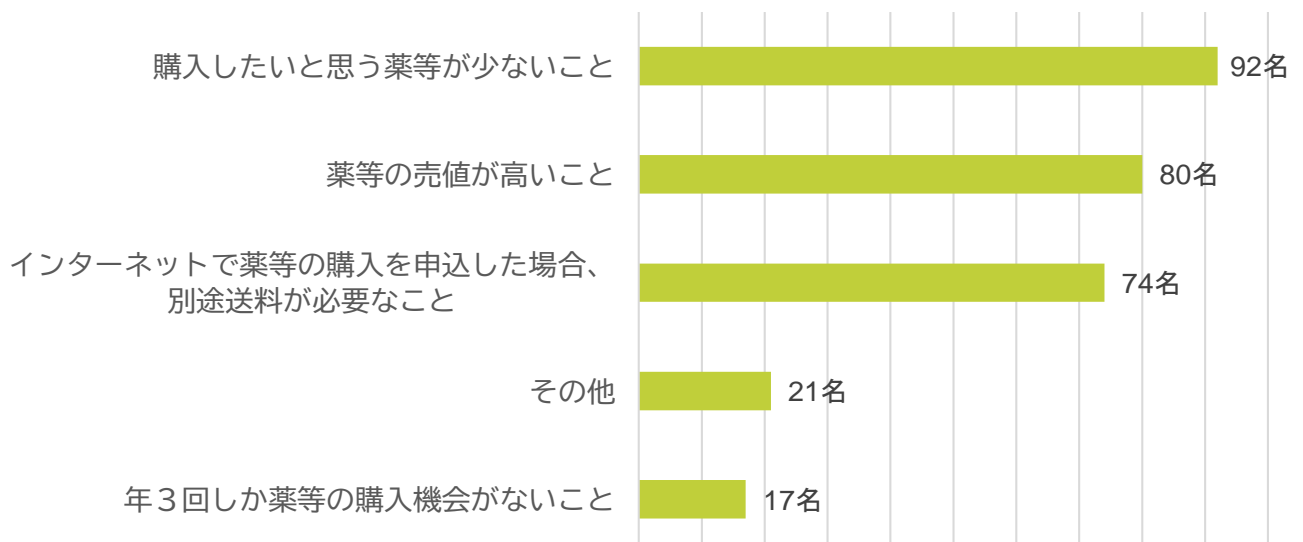
1) 家庭常備薬の斡旋の認知度



2) 家庭常備薬の斡旋の満足度 (913名)

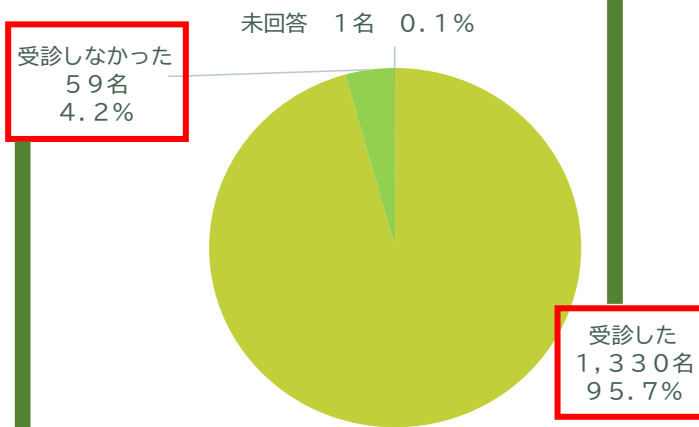


3) 満足していない主な理由は？ 注：重複回答あり

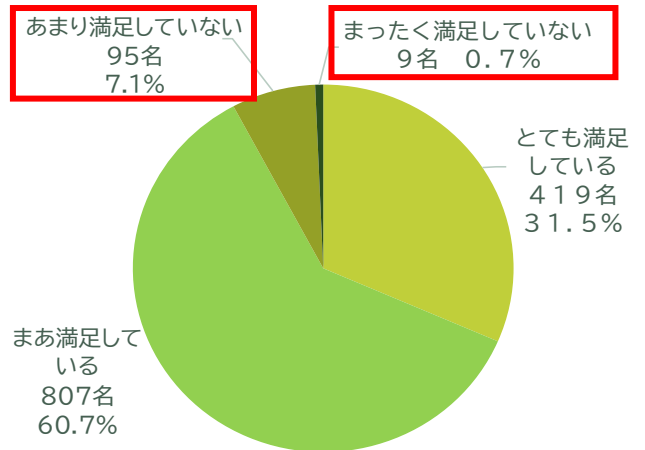


8. 健康診断について

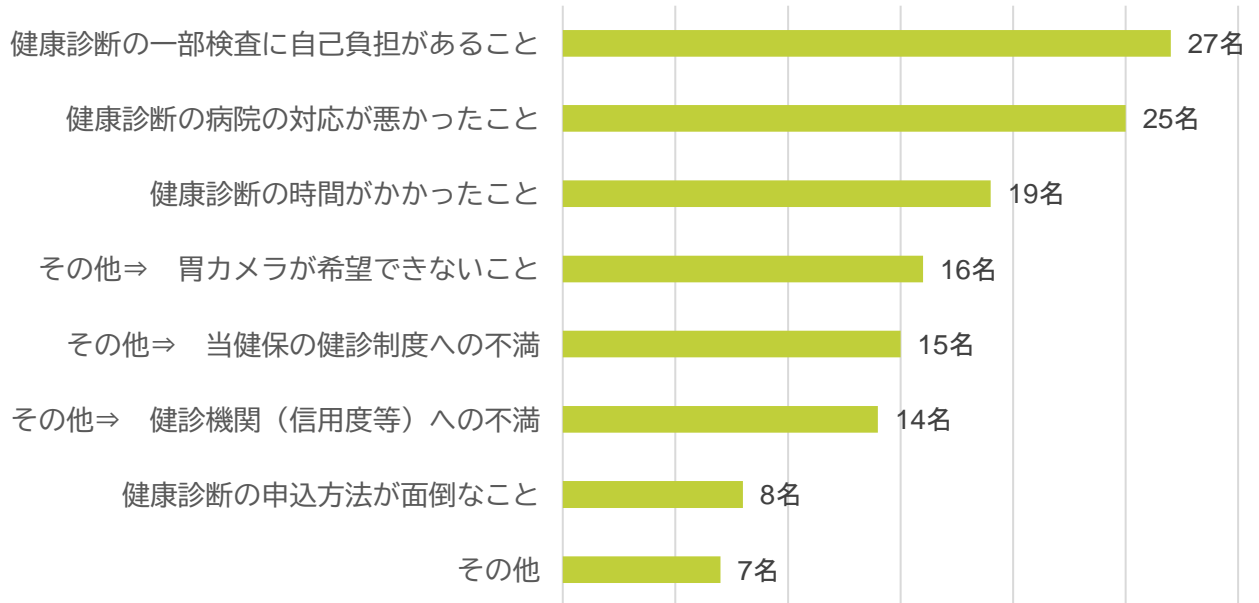
1) 健康診断の受診状況



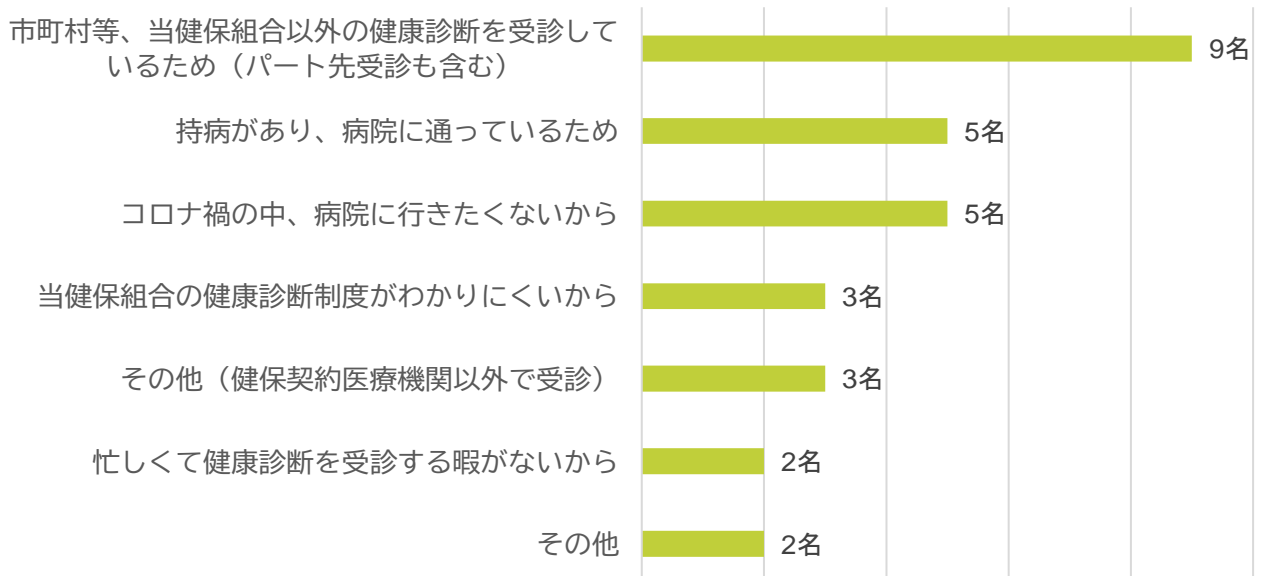
2) 健康診断の満足度 (1,330名)



3) 満足していない主な理由は？ 注：重複回答あり

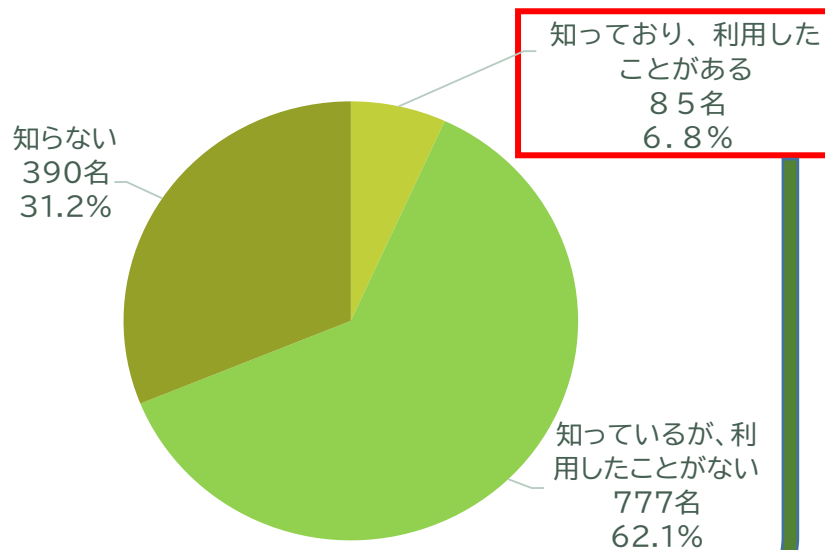


4) 未受診の理由は？

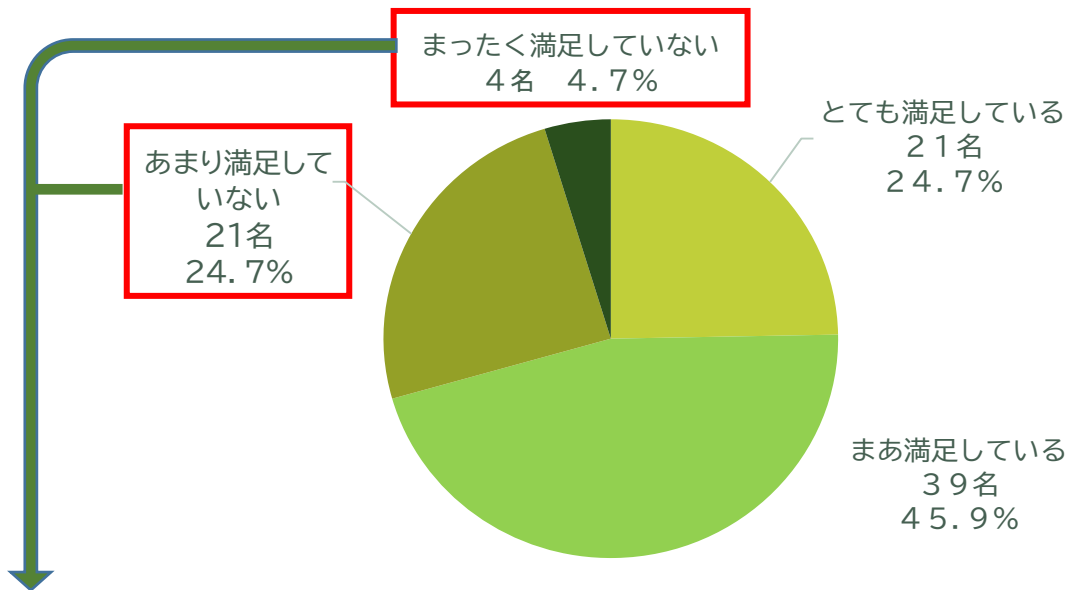


9. 無料歯科健診について（現役従業員1,252名対象）

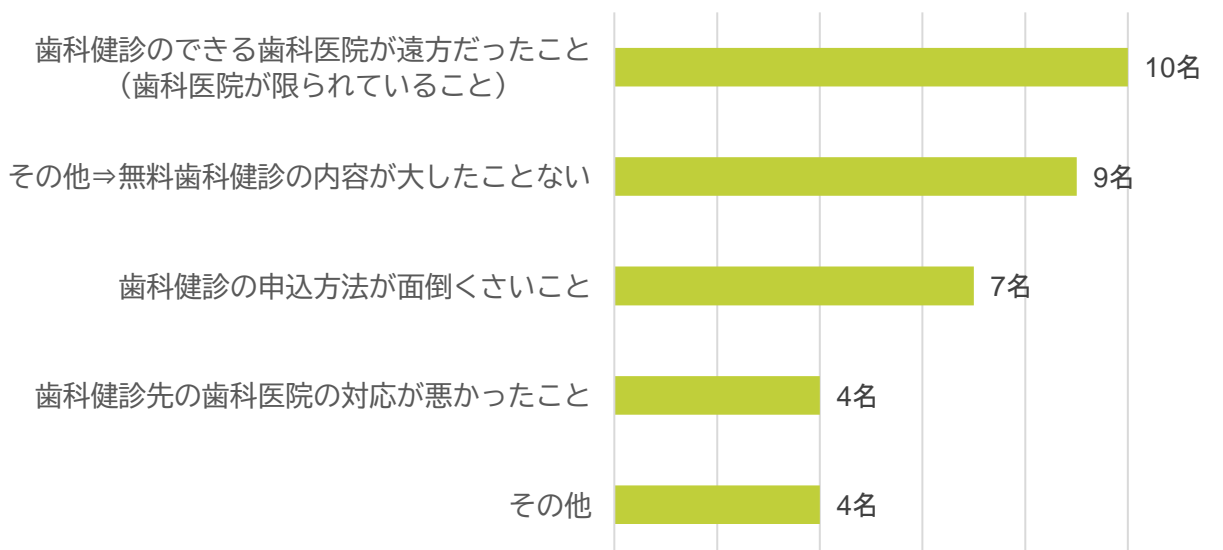
1) 無料歯科健診の認知度



2) 無料歯科健診の満足度（85名）

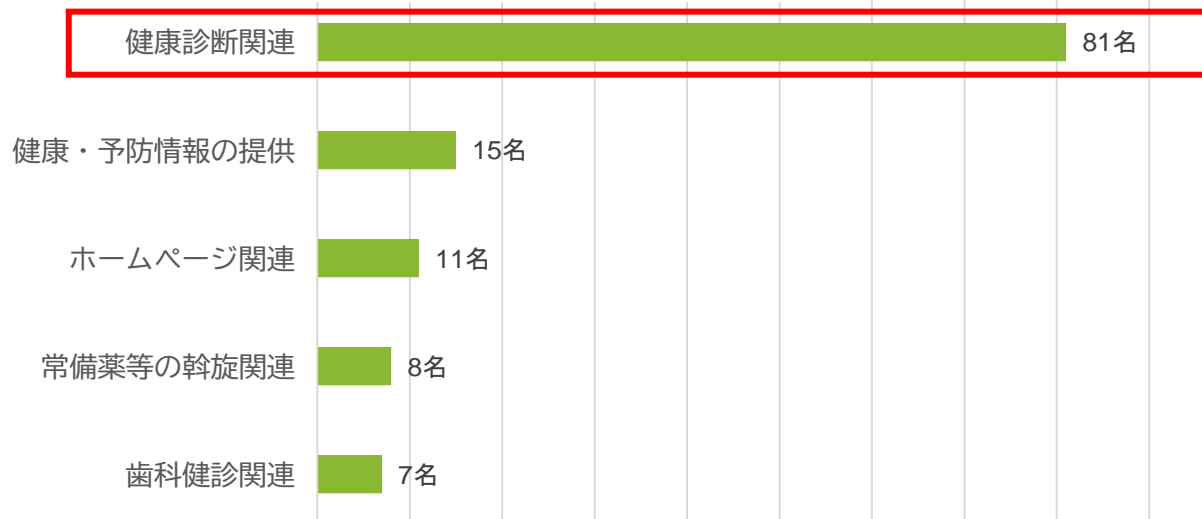


3) 満足していない主な理由は？ 注：重複回答あり



10. 保健事業に関する要望について

1) 既存取り組みに関する要望



2) 既存取り組みごとの主な要望とその回答

保健事業への要望で最も多いのが、健康診断関連（81件）のものでした。その中でも一番多い要望が、人間ドックの実施で、次が健診制度への要望でした。

- ①人間ドックの実施（23件）⇒人間ドック・脳ドック費用の補助
健康診断に代わる何年かごとの人間ドックの受診
- ②検査項目関連（21件）⇒腫瘍マーカー、頸動脈エコー、PET検査、線虫を活用したがんリスク検査等のオプション検査の充実または追加

上記以外では、健診制度への要望として、

- ・若年層からのがん検診受診可や乳がん検査でエコーのみの受診可
- ・二次検査費用や胃カメラ時の麻酔費用の補助など健保費用負担の増額
- ・健診機関の増設、かかりつけ医での健診受診可など

①②の回答：現役従業員向けの健康診断に関する要望について、まず現行健診制度が人間ドック並みの検査項目でなっており、他健保と比べて決して検査項目の少ない健診制度ではありません。これにオプション検査で、脳ドック、肺CT、腫瘍マーカー等を追加して人間ドック健診の代わりにしてください。次に、検査方法の追加については、国の推奨がないものは当健保の検査項目としないことを原則としております。当面オプション検査を希望する場合、自己負担で受けて下さい。

がん検診の考え方は、厚労省作成の「職域におけるがん検診のマニュアル」に準拠しておりますので、そちらを参照ください。

(https://sekisui-kenpo.or.jp/hoken/kenshin_geneki/)

なお、費用負担については十分に行っており、増額する予定はありません。今後の検討課題である現役従業員の「健康診断の外部委託」の中で、健診機関の増設や人間ドックの実施を検討して参ります。もっともメリットだけでなくデメリットもあるため、健保財政を鑑みて費用対効果の高い施策を選択したいと考えております。

その他で多かったのが、退職者・家族健診制度への要望でした。

- ③退職者・家族健診（14件）⇒人間ドック、検査項目の増設、マンモ・エコーセットでの乳がん検査受診、同健診制度の告知不足など

③の回答：退職者・家族健診の要望は、委託業者である㈱イーウェルにお伝えして検討していただきます。また、オプション検査は個人負担となりますが、現状の制度でも申込可能で、健診機関へお電話で申込の際にご確認ください。なお、告知不足につきましては、今以上に制度の告知に努めて参ります。

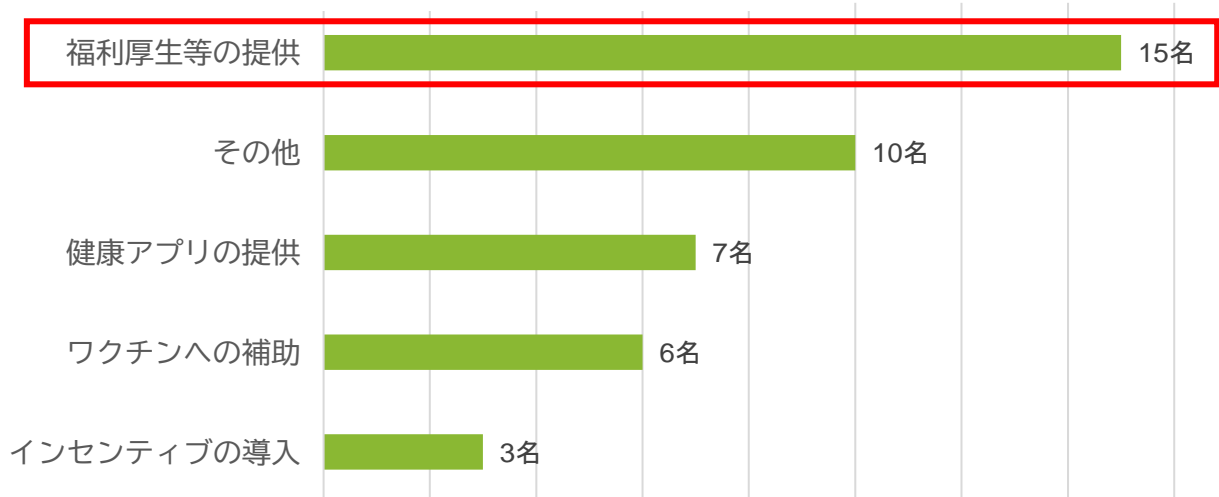
保健事業に関する要望について（続き）

健康診断以外では、以下のような要望がありました。

- ①常備薬の斡旋⇒常備薬の常時購入または購入期間の回数増、薬剤の種類増、送料負担
- ②無料歯科健診⇒提携歯科医院の増設（最寄りの歯科医院との提携）
- ③ホームページ⇒FAQの掲載、わかりやすい健保サービスの解説
- ④健康情報の提供⇒正しい健康情報サイトの提供、健康維持や疾病の予防法などの健康情報の提供、病気についてや医療機関の紹介などの相談窓口の提供

- ①②の回答：常備薬の斡旋、無料歯科健診への要望は、それぞれの委託業者、あるいは健保財政の事情もあり、現行制度を変更することは難しい状況です。
- ③の回答：ホームページについては、従来よりFAQやサービスの説明等は掲載しておりましたが、どこにあるか見つけにくかったり、記載内容もわかりにくかったと思いますので、この度のリニューアルを機に、順次わかりやすく改訂する予定です。
- ④の回答：健康情報の提供については、ホームページに健康情報のお役立ちリンク集を掲載する予定です。また、疾病予防や病気についての相談、医療機関の紹介などは、既に「ココロとからだの健康相談（現在「みんなの家庭の医学」）」にて対応しております。アンケートでも周知不足との結果が出ておりますので、もっと皆さんに利用していただけるよう周知に努めます。

3) 新規取り組みに関する要望



4) 新規取り組みの主な要望とその回答

新たに取り組みしてほしい保健事業としては、

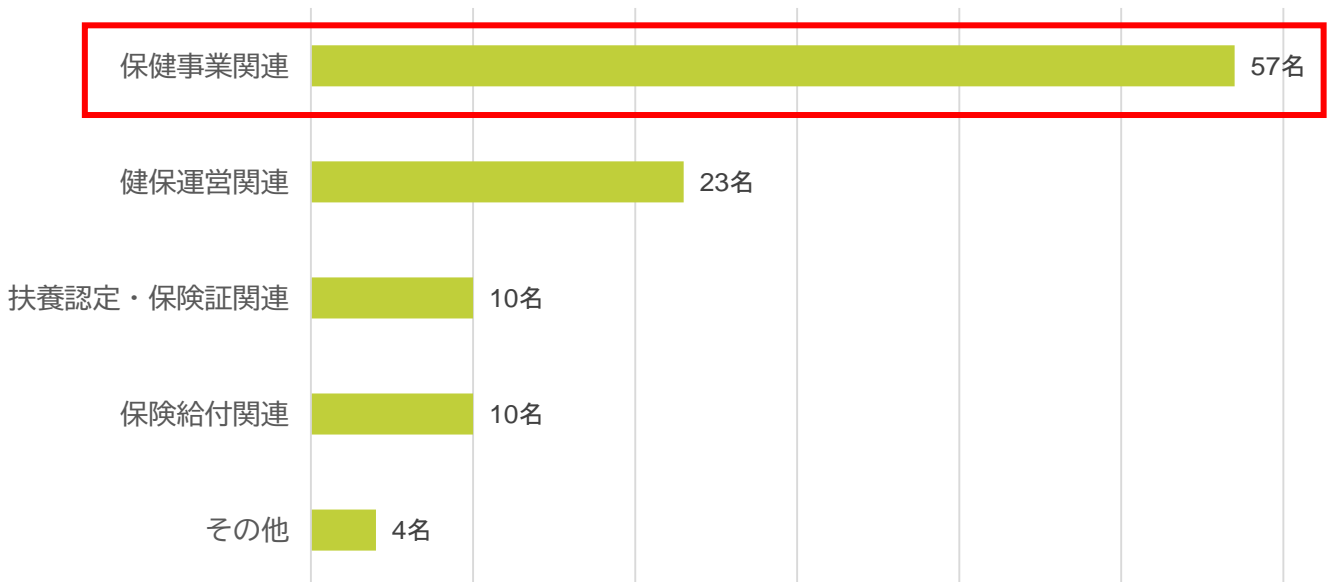
- ①保養所、ジム等の費用補助
- ②カロミルやお薬手帳等の健康アプリの提供
- ③ワクチン接種への費用補助
- ④健康な人へのインセンティブ制度の導入
- ⑤その他として、健康維持・増進のため家族でも参加できるイベントの開催

- ①③の回答：会社が行っている従業員の福利厚生制度と重複するため、現状では補助の実施を考えておりません。但し、健保の費用負担が発生しない場合はこの限りではありません。
- ②の回答：健康関連アプリについて、将来的に導入する可能性はありますが、今すぐ導入するものではありません。
- ④⑤の回答：健保の費用や人手がかかるものは、現状対応が厳しい状況です。

※新規取り組みの要望のうち、特にアプリ、インセンティブについては、今年度策定する「データヘルス計画」の中で議論して参ります。

11. 健保組合に対するご意見について

1) 業務別集計



2) 主なご意見とその回答

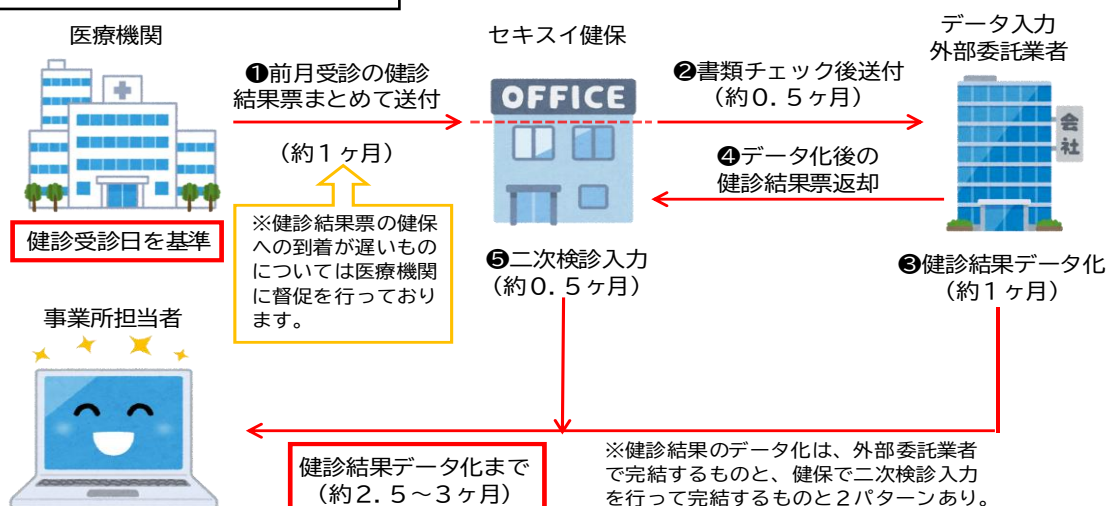
一番多いご意見が保健事業関連（57件）で、その中でも前頁同様に、①健康診断関連が30件（健診の制度設計関連11件、退職者・家族健診制度 9件、健診機関 7件、人間ドック 3件）と多く、次いで、②すこやかサポート21関連が 7件となっております。その他の要望は、8, 9 頁に記載の「保健事業に関する要望について」と同様です。

保健事業関連では、8, 9 頁で回答していないご意見について回答いたします。

①の回答：胃がん検査をレントゲンに代わり胃カメラで実施してほしいとのご意見について、現状医療機関では、胃カメラ検査について現行以上の対応は難しく、当面はレントゲンでの検査が原則となります。
（胃カメラは医師でなければ検査できないので、今以上健診枠を増やせないため。）

②の回答：すこやかサポート21関連のご意見については、健診結果のデータ反映が遅い⇒現状データ化までの期間は、平均約 2.5～3か月で、これ以上早くはなりません（図1 参照）。PWの変更期間が短い⇒健診結果は要配慮個人情報であり、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に60日ごとに変更と決められているため変更できません。

図1：健診結果データ化の流れ



健保組合に対するご意見について（続き）

二番目が健保運営関連（23件）に関するご意見で、
①財政健全化、コスト削減による健康保険料の抑制 6件
②クレーム等 6件（健保の対応が悪い）
その他、業務・研修関連 5件
健康保険料の徴収関連 3件
その他 3件 がありました。

健保運営に関するご意見について回答いたします。

①の回答：財政の健全化ということでは、まず組織に関わるコストや各種保健事業の費用が常に必要最小限となるよう、費用対効果も検証しながら運営に努めております。また、これらの健保運営に関しては、厚生労働省や事業主様に業務監査を実施していただいております。さらに、ジェネリック医薬品の転換促進やレセプト点検などの医療費適正化策も以前より積極的に取り組んでおります。

健康保険の料率につきましては、2012年度に上げて以降、年々支出が増えている状況ですが、9%（被保険者：会社負担分＝4.05%：4.95%）を維持することができております。今後の収支は2023年度以降赤字が続く見込みで、来年度すぐに料率変更ということにはなりません。健保を取り巻く環境はますます厳しくなってくるので、引き続き財政の健全化を推し進めて参ります。

②の回答：電話の対応、問い合わせに対する返答や手続きの遅さなどにつきましては、職員への研修および業務の見直しにより、加入者の皆さまにご不便、ご不快な思いをさせないよう努めて参ります。

また、FAXでの連絡については、Eメールでの連絡に切り替えるよう、健保内で周知徹底いたします。

扶養認定・保険証関連（10件）の意見では、
①扶養認定関連が5件（手続きの簡素化が3件、扶養認定の条件緩和が2件）
その他が5件（内、特例退職者制度の維持2件）
がありました。

扶養認定に関するご意見については、

①の回答：扶養認定に必要な提出書類が多くご面倒をおかけしておりますが、扶養認定の条件は国で定めた法令に基づいており、これ以上の簡素化は難しい状況です。

なお、扶養認定の条件・手続きについては、健保ホームページにまとめておりますので一度ご確認いただき、ご理解のほどお願いいたします。
(https://sekisui-kenpo.or.jp/application_categories/tetsuzuki_fuyoukazoku/)

今後も業務の効率化を図る等により、円滑に扶養認定の手続きができるよう検討して参ります。

健保組合に対するご意見について（続き）

保険給付関連（10件）のご意見では、
①整骨院等にかかった場合の受診照会の送付に関する意見が 6件
②保険給付の申請手続きの簡素化・電子化が 3件
③医療費通知の送付が 1件
がありました。

保険給付関連に関するご意見については、

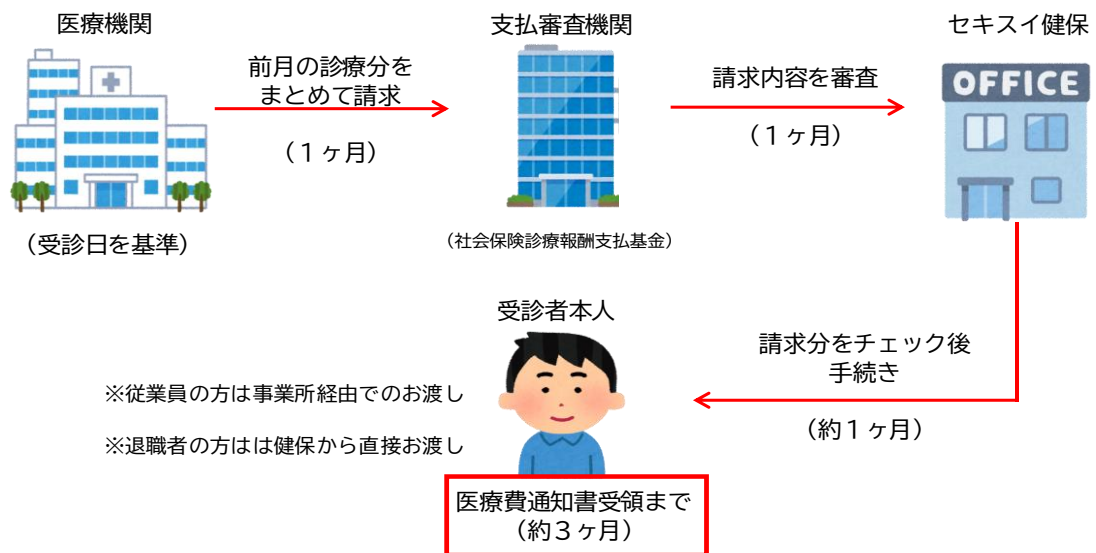
①の回答：整骨院等の受診照会は、医療費適正化の一環として厚生労働省の通知・指導に基づき、整骨院・接骨院での施術内容を確認するため該当した方に送付しています。なお、受診照会の内容がわかりにくいとのご意見については、適宜内容の見直しを行って参ります。

※「整骨院等の正しいかかり方」については、健保ホームページ掲載のリーフレットをご覧ください。（<https://sekisui-kenpo.or.jp/hari-juusei/>）

②の回答：申請手続きの簡素化・電子化については、可能な限り申請手続きの簡素化に努め、またホームページから申請書類をダウンロードできるよう進めて参ります。

③の回答：医療費通知の送付⇒現状の仕組みでは、送付時期を早めることは難しい状況です。最短でも診療月から3カ月後（図2参照）となります。

図2：医療費通知書送付の流れ



アンケートにご協力ありがとうございました。

この度は、お忙しい中、アンケートにご協力いただき誠にありがとうございました。皆さまからお聞かせいただいた貴重なご意見は、今後の健保運営や保健事業の改善に活かして参ります。

加えて、感謝のお言葉や応援メッセージは仕事の「励み」とし、お叱りや厳しいお言葉は「戒め」と受け止め、すべての職員に共有いたします。

セキスイ健康保険組合は、皆さまが健康で生き活きと充実した毎日を送るために必要な取り組みを進めて参りますので、これからもお力添え賜りますようお願い申し上げます。